

第 123 回労働政策審議会職業安定分科会

日 時：平成 29 年 4 月 25 日（火）14：15～15：00

場 所：職業安定局第 1・第 2 会議室（厚生労働省 12 階）

議 題：

- （１）雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案要綱（青少年の雇用の促進等に関する法律第十一条の労働に関する法律の規定等を定める政令の一部改正部分）について（諮問）
- （２）雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令案要綱について（諮問）
- （３）雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備等に関する告示案要綱について（諮問）
- （４）職業安定法施行規則第二十四条の六第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習を定める告示案要綱について（諮問）
- （５）雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）

配布資料

- 資料No. 1－1 雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案要綱（青少年の雇用の促進等に関する法律第十一条の労働に関する法律の規定等を定める政令の一部改正部分）（諮問文）
- 資料No. 1－2 雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案等（青少年の雇用の促進等に関する法律第十一条の労働に関する法律の規定等を定める政令の一部改正等）（概要）
- 資料No. 2 雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令案要綱（諮問文）
- 資料No. 3 雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備等に関する告示案要綱（諮問文）
- 資料No. 4 職業安定法施行規則第二十四条の六第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習を定める告示案要綱（諮問文）
- 資料No. 5 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱（諮問文）

参考資料

- 参考資料 No. 3－1 雇用保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（衆議院厚生労働委員会）
- 参考資料 No. 3－2 雇用保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（参議院厚生労働委員会）